

**実施継続!**

安平町による補助金を活用して

実施期間

令和5年3月31日金まで

※予算執行状況等により  
早期に終了する  
場合があります

# 半額でハイヤーに 乗車できます



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置として、混乗や待合による密集を軽減するハイヤーによる個別運送の奨励事業を令和4年度4月以降も実施（期間延長）します。

## 補助の対象

(安平町新型コロナウイルス感染拡大防止個別旅客等運送緊急対策事業補助金)

町民に対して、ハイヤー運賃の2分の1が補助されます。

有限会社追分ハイヤーが運行する「追分エリア」「早来エリア\*」のどちらのハイヤーに乗車しても補助の対象です。

\*ただし、運転手が欠員しており（鋭意募集中）、早来エリアでの近距離乗車に対応できていない状況にあります。

### 1 町内移動のハイヤー運賃

追分ハイヤー

早来エリア 追分エリア



どちらも補助対象

補助回数に制限はありません

### 2 対象地域に所在する 医療機関までのハイヤー運賃

追分ハイヤー

早来エリア 追分エリア



どちらも補助対象

他社ハイヤー

町外



補助対象外

町民1名につき、**月1回(往路片道)限り**  
帰りの町外ハイヤーは対象外

対象地域

苫小牧市/千歳市/恵庭市/厚真町/むかわ町/由仁町/栗山町

## ご利用方法

[感染拡大防止]  
マスク着用にて  
ご乗車ください

1 運転手に  
補助利用希望を  
お伝えください



運賃の半額補助を  
利用します!

2 住所や氏名が  
確認できる  
証明書を提示



3 運賃伝票に  
氏名を自署



4 運賃の半額を  
お支払い



※ハイヤーの台数が限られているため、混み合うときは乗車までお待ちいただく場合があります。  
※町外へのご利用は、前日までに電話予約をお願いします。

町の「共通回数乗車券」  
でのお支払いもOK!

【ハイヤー乗車の申込み】 有限会社追分ハイヤー（日曜休業）

追分エリア 電話 25-2150（営業時間 月～木曜 7:30～21:00、金・土曜 7:30～23:00）

早来エリア 電話 29-7045（営業時間 月～金曜 9:00～18:00）

※飲食店の営業状況等を踏まえて営業時間を変更する場合があります。

【制度に関する問合せ】 政策推進課 政策推進グループ ☎ 22-2751